



熱中症にご注意を



問 健康福祉課 保健子ども係 ⑧⑨番窓口 Tel.65-3008

熱中症は、気温や湿度が高く、日差しが強いときなどに、身体の体温調整機能が正常に働かなくなり、体内に熱がこもり体温が異常に上昇することで引き起こされます。正しい知識で適切に予防することが大切です。

熱中症予防行動をとりましょう！

- 毎日、熱中症警戒アラートをチェックしましょう
- 無理な節電は控え、適切にエアコンを使いましょう
- 室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分を補給しましょう
- 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しています

クーリングシェルターとは？

危険な暑さから避難できる場所として「熱中症特別警戒アラート」が発令された際に、暑さをしのぎ熱中症を防ぐための施設として一般に開放します。

湯浅町のクーリングシェルター

場所	住所	開設日	休館日	受入可能人数
総合センター	湯浅町湯浅 2707-1	月～金 8時30分～21時 土 9時～12時	日曜 祝日	30名程度
宮西文化会館	湯浅町湯浅 1696-1	月～金 8時30分～17時	土曜 日曜 祝日	10名程度
野下・出水文化会館	湯浅町湯浅 2123-7	月～金 8時30分～17時	土曜 日曜 祝日	10名程度
横田文化会館	湯浅町栖原 6	月～金 8時30分～17時	土曜 日曜 祝日	10名程度
湯浅町立図書館	湯浅町湯浅 1075-9	月～日 9時～21時	毎月最終金曜日	20名程度

クーリングシェルター利用時の注意事項

1. 飲料は各自でご用意ください。
2. 施設の休館日や修繕等で臨時休館の場合には、熱中症特別警戒情報が発令された場合でも開放しません。
3. 利用時は各施設の指示に従ってください。

熱中症特別警戒アラートとは

気温が特に高くなり、熱中症等によって重大な健康被害が生じる恐れがある場合に、環境省から発表される警戒情報です。

「熱中症警戒アラート」より、さらに深刻な健康被害が発生し得る場合を「熱中症特別警戒アラート」といいます。

※熱中症対策としてクーリングシェルターを一般開放しますが、自宅にエアコンがある等、涼しい環境が確保できる場合は、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。